

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月25日

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年3月7日付で、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号の規定に基づき、重要な災害に関する臨時報告書を提出いたしましたが、保険金の受取額が一部確定したこと等から、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類および帳簿価額ならびにそれに対し支払われた保険金額

上記に対して支払われた保険金額

(訂正前)

当該火災により焼失・毀損した固定資産およびたな卸資産に対しては、下記表中の保険を付保しておりますが、現時点では保険金の受取額は未定であります。

保険の種類	保険の対象	保険の支払限度額
火災保険	建物及び構築物、設備什器等一式	2,500百万円
運送保険	製造、販売する商品、製品等一式	2,111百万円

(注) リース資産についてはリース会社が付保しておりますが、詳細については確認出来ておりません。

(訂正後)

当該火災により焼失・毀損した固定資産に対する保険金2,500百万円およびこれらに付帯する保険金255百万円、合計2,755百万円の支払通知書を保険会社から受領しております。

なお、たな卸資産に対しては、下記表中の保険を付保しておりますが、現時点では保険金の受取額は未定であります。

保険の種類	保険の対象	保険の支払限度額
運送保険	製造、販売する商品、製品等一式	2,111百万円

(注) リース資産についてはリース会社が付保しておりますが、詳細については確認出来ておりません。

(4) 当該重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

(訂正前)

「ASKUL Logi PARK 首都圏」は、B to C事業の「LOHACO(ロハコ)」の東日本エリアの出荷物流センターであったことから、「LOHACO」の出荷量は大幅に減少しております。B to B事業については、火災発生後に物流の混乱が生じたものの影響は限定的であります。火災事故の影響によりお客様にご迷惑、ご不便をお掛けしており、これを早期に解消するため、各物流センターの出荷対象エリアの見直しや24時間稼働等による既存物流センターの活用、「ASKUL Logi PARK 首都圏」の代替センターの賃借により「LOHACO」の出荷量最大化に努めてまいります。一日も早く、火災事故前の出荷能力を確保するとともに、さらなる成長を目指してまいります。また、平成29年5月期第3四半期において、火災損失として10,145百万円を特別損失に計上しております。

また、平成29年5月期第3四半期において、火災損失として10,145百万円を特別損失に計上しております。

(訂正後)

「ASKUL Logi PARK 首都圏」は、B to C事業の「LOHACO(ロハコ)」の東日本エリアの出荷物流センターであったことから、「LOHACO」の出荷量は大幅に減少しております。B to B事業については、火災発生後に物流の混乱が生じたものの影響は限定的であります。火災事故の影響によりお客様にご迷惑、ご不便をお掛けしており、これを早期に解消するため、各物流センターの出荷対象エリアの見直しや24時間稼働等による既存物流センターの活用、「ASKUL Logi PARK 首都圏」の代替センターの賃借により「LOHACO」の出荷量最大化に努めてまいります。一日も早く、火災事故前の出荷能力を確保するとともに、さらなる成長を目指してまいります。また、平成29年5月期第3四半期において、火災損失として10,145百万円を特別損失に計上しております。

なお、平成29年5月期第3四半期において、火災損失として10,145百万円を特別損失に計上しておりますが、受取額の確定した保険金2,755百万円については、平成29年5月期において特別利益に計上予定であり、未確定のたな卸資産等に対する保険金についても金額が確定次第特別利益に計上予定であります。